

転校の手続き

＜市内間の転居で転校するとき＞

学校へ申し出て「在学証明書」と「教科書給与証明書」をもらい、新住所での指定された学校へお持ちください。指定の学校への就学が困難な時は、美作市教育委員会学校教育課へご相談ください。

＜市外の学校へ転校するとき＞

学校で「在学証明書」と「教科書給与証明書」をもらってください。転居先の市町村窓口で転入手続きを済ませ、教育委員会の指示に従ってください。

市外転出の手続きの流れ

保護者は・・・

学校から・・・



- | | | |
|------------------------------------|---|--------------------------------|
| ①学校へ転出の旨を連絡 | → | ①「在学証明書」、「転学児童生徒教科用図書給与証明書」を発行 |
| ②美作市役所へ転出届の提出 | | |
| ③転入先市町村へ転入届の提出 | | |
| ④転入先教育委員会へ転入の申し出（就学通知書を学校へ発行してもらう） | | |
| ⑤転入先学校へ（在学証明書・教科書給与証明書等を持っていく） | | |

*転出が決まったら、早めに学校へご連絡ください。
転校に必要な書類の作成や、学年会計や給食費の精算を行います。